

事 務 連 絡
平成 30 年 8 月 29 日

富 山 県 医 師 会 長 } 殿
各 郡 市 医 師 会 長 }

富山県厚生部健康課長
(公 印 省 略)

組換え沈降B型肝炎ワクチンに関する副反応疑い報告の記載について

平素より、本県の感染症対策の推進に多大なご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありました。つきましては、内容をご了知いただくとともに、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

事務担当	感染症・疾病対策班
電話番号	076-444-4513

事 務 連 絡

平成 30 年 8 月 24 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

組換え沈降 B 型肝炎ワクチンに関する副反応疑い報告の記載について

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づく定期の予防接種等を受けたことによるものと疑われる症状の報告（以下「副反応疑い報告」という。）については、「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取り扱いについて」（平成 25 年 3 月 30 日 健発 0330 第 3 号、薬食発 0330 第 1 号厚生労働省健康局長、医薬食品局長連名通知）に基づき、従来からロット番号を記載の上、報告いただいているところです。

今般、MSD 株式会社が製造販売する組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（製品名：ヘプタボックス[®]－Ⅱ）について、平成 29 年 12 月に水性懸濁注シリンジ 0.25mL 及び 0.5mL 製剤が製造販売承認され、当面の間、従来の 0.5mL のバイアル製剤と、0.25mL 及び 0.5mL のシリンジ製剤が予防接種法に基づく定期の予防接種で使用されることとなります。

については、本製剤に係る副反応疑い報告にあっては、バイアル製剤と、シリンジ製剤の一般名と製品名の一部が同一であることから、両製剤の判別を適切に行うため、ロット番号の記載を遺漏なく報告いただくよう、貴管内市区町村及び関係機関等に対する周知をお願いいたします。